

福島県知事

内堀 雅雄 様

要 望 書

卸売市場等整備における
財政支援について

令和2年7月9日

南相馬市長 門馬 和夫

本市の復興及び農業振興につきましては、日頃より特段の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から9年が経過した現在、住民が安全・安心に住み続けることのできる環境を取り戻すため、各種復興事業に全力で取り組んでおり、復興を前進させております。

そのような中、農業においては、農業生産基盤が整備され、営農再開が少しずつ進んでいるところではありますが、風評の影響や地元農産物の出荷量の減少に伴い、農産物の流通・供給機能が低下しており、営農再開の加速化を図るためには、流通・供給拠点の再整備が必要不可欠となっております。

具体的には、民設の卸売市場において、震災前は売上が約13億円、取扱量が5,400tを超えておりましたが、震災直後は売上が約5億円、取扱量が約2,000tまで減少しました。国や県及び市の単独の支援事業を通じて、現在は売上約6億円、取扱量約2,200tまで回復しました。今後も継続して支援を行い、震災前の数値に近づけたいと考えておりますが、既存施設は老朽化し、機能も不十分であるため、このままでは、市民への適切な供給に支障をきたします。

つきましては、本市農業、ひいては、相双地方の復興を一段と進めるために、下記を強く要望いたします。

記

1 卸売市場及び関連施設の整備に係る財政支援

原子力災害からの復興に向けて、東日本大震災復興交付金で整備された水産物卸売市場と同様に、地元農産物の流通・供給拠点として、卸売市場はもとより、直売所、道路及びハウス等の関連施設の整備についても財政支援を行うよう、国に対して、早急に強く要望すること。

以上